

令和5年9月橋本市議会定例会会議録（第4号）

令和5年9月13日（水）

議事日程第4号

令和5年9月13日（水） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

| | | | |
|------|-----|-------|-----|
| 順番14 | 17番 | 石橋英和君 | 160 |
| 順番15 | 18番 | 中本正人君 | 169 |
| 順番16 | 4番 | 梅本知江君 | 175 |

議員定数18名

出席議員18名

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 森下伸吾君 | 2番 | 板橋真弓君 |
| 3番 | 岡本喜好君 | 4番 | 梅本知江君 |
| 5番 | 阪本久代君 | 6番 | 高本勝次君 |
| 7番 | 岡弘悟君 | 8番 | 田中博晃君 |
| 9番 | 堀内和久君 | 10番 | 垣内憲一君 |
| 11番 | 岡本安弘君 | 12番 | 小林弘君 |
| 13番 | 田中和仁君 | 14番 | 南出昌彦君 |
| 15番 | 辻本勉君 | 16番 | 土井裕美子君 |
| 17番 | 石橋英和君 | 18番 | 中本正人君 |

説明員職氏名

| | | | |
|-------------|-------|-----------|--------|
| 市長 | 平木哲朗君 | 副市長 | 小原秀紀君 |
| 教育長 | 今田実君 | 総合政策部長 | 土井加奈子君 |
| 総務部長 | 井上稔章君 | 経済推進部長 | 北岡慶久君 |
| | | 農業委員会事務局長 | |
| 健康福祉部長 | 久保雅裕君 | 危機管理監 | 廣畑浩君 |
| 建設部長 | 西前克彦君 | 会計管理者 | 大岡久子君 |
| 水道環境部長 | 堤健君 | 教育部長 | 堀畑明秀君 |
| 消防長 | 永井智之君 | 病院事務局長 | 池之内正行君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 藤岡栄次君 | 監査委員事務局長 | 櫻井康雄君 |
| 財政課長 | 三浦康広君 | 政策企画課長 | 中岡勝則君 |

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福井直記
書 記 諸田泰己

議会事務局次長 笹山 奨

(午前9時30分 開議)

○議長(森下伸吾君)おはようございます。
ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長(森下伸吾君)これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森下伸吾君)これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、16番 土井君の2名を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(森下伸吾君)日程第2 一般質問を行います。

順番14、17番 石橋君。

[17番(石橋英和君)登壇]

○17番(石橋英和君)おはようございます。
それでは、よろしく願いいたします。

前回の6月議会は、橋本市が線状降水帯の直撃を受け、甚大な被害を被り、市の全職員が総動員でその処理にあたっていた最中での議会開催となってしまいました。

私たちの一般質問に対応するには、各課の職員に多くの時間を費やしていただくこととなりますので、災害復旧に全精力を傾注していただきたいとの思いから、私たち市議会は前回6月議会での一般質問を自粛いたしました。よって、4月の市議会議員選挙で新しい議席を頂いて、今回が最初の一般質問となり

ます。

私たちは、選挙公約としてたくさんの行政課題の実現を訴え、晴れて今期の議席を頂いて、今ここにいます。市民の負託に応えるため、全員で市当局にびしびし直球を投げ込んでいきますので、どうかそちらも切れのいい直球で返球願いたいと思います。くれぐれもスライダーやフォークはお断りいたします。

それでは、本題に入ります。

現在、橋本市には110の区があります。それぞれの特色を生かしながら、区長を中心に役員会を構成して運営されております。ご苦労さまでございます。

さて、限界集落という言葉を使うようになって久しくなりますが、集落という漠然とした表現が、私たちに伝わる危機意識を幾分和らげています。この際、はっきり限界区と言い換えたほうがいいと思います。市内には維持が限界に近づいている区が幾つかあるように思うのですが、いかがでしょうか。

昔の日本では、長男が家にとどまって家業を継ぎ、男子がいなければ養子を迎え入れてでも家を継がせ、家業と家族同居の形態を継承してきました。ところが、その家業の多くが稲作農家や林業であり、時代とともに専業ではなくなっていき、若い世代が実家にとどまる意味が薄らいでしまいました。

将来、日本の将来、本市の人口は間違いなく減ります。さらには、若い家族が暮らしやすい新興団地などに住居を求めることも無理からぬ流れであります。とすれば、過疎の区は今暮らしている高齢者を最後に消滅してしまうかもしれません。

もちろん、人口が減っている区にあっても、先輩たちと一緒にあって一生懸命区を守ろうと汗を流している若い人たちも大勢おられます。私もそんな人たちの何か役に立てればと、ちょくちょくお話を伺っていますが、皆さん一様に区の将来を悲観しておられます。

この際、そんな若い方たちも交えて、区の将来を徹底的に話し合っていたいただきたいと思っています。今のうちにしっかりとこの議論をしておかないと、納得のいかないまま区が消滅してしまうことにでもなれば、大きな悔いを残してしまいます。

併せて、市当局も将来の危機に備えて、有効なアドバイスを始める時期に来ていると考えます。

なぜ、政策決定ではなくアドバイスなのか。それは、区の組織は独立したものであり、行政の一部ではないわけで、あれこれ口を挟むのは越権行為であり、市側に決裁権はありません。とはいえ、全区民は取りも直さず全市民でもありますので、この問題を危機だと考えるのであれば、市民の危機だと認識しなければなりません。

私たちはよく行政と議会を車の両輪に例えますが、私はそこに区を加えて、3輪で走っていると思っています。それぞれがしっかり路面にタイヤを密着させて走行していかなければなりません。どれか一つがパンクしてしまえば、私たちは一蓮托生であります。区の危機は対岸の火事などでは絶対にありません。

さて、人口が減ってしまった区の存続という話になれば、まず思い浮かぶのが区の合併であります。私は今回の一般質問に向けて、何人かの区長、役員にお話を伺ってまいりました。皆さんそれぞれに区の将来には不安を抱いておられるようではありますが、合併を望んでいるという声は思ったほどには多くありませんでした。

合併に否定的な意見としては、「将来は必要かもしれないが、営々と受け継いできた今の区を私の代では終わらせたくない」「合併となれば区内で激論が飛び交うことになり、今の平穏が壊れてしまう」「区で財産を所有しており、それをよその区と共有にはしたくない」「合併となれば隣の大きな区とであろうが、恐らくあちらは受けてくれないと思う」などがありました。

次に、合併に前向きな意見としては、「合併しなければ、もう年寄りばかりで区長も役員も成り手がいない」「合併して今の区を班にすればいい。班にすれば名前も応分の独立性も残せるし、合併後は一班長として役員会に出ればいいわけで、仕事を複数人数で分担でき、今よりはるかに楽になる」「合併して区が大きくなれば、人材的にも予算的にも今よりいろんなことができるようになる」「このまま区の将来を悲観しながら暮らしていても毎日が楽しくないので、早く合併してほしい」、このような賛成意見がありました。

もっと多くの皆さまから話を伺っていれば、さらに違ったご意見も聞けたんだろうとは思いますが、この方たちは真剣に話してくださいました。ありがとうございました。

さて、私はこのように考えております。

今すぐ合併作業に着手というのは、さすがに時期尚早だと思います。しかし、当局側も区民側もその心の準備を始める時期には来ているのだらうと思っています。併せて、今の段階は、過疎区特別支援とでもいいますか、過疎区限定の何らかの救済措置が必要だとも思います。

Z世代と呼ばれる新しい考えの人たちがやがて橋本市の主役となって活躍する時期が来ます。Z世代が少しでも受け入れやすい社会構造にしておいてあげないと、そのとき、こぞって橋本市にそっぽを向かれては大変であ

ります。

近々どこかの区が合併できたとしたら、しんどくなれば区は合併してもいいんだという考え方が世間に通用するようになります。諸条件を何とかクリアできた最初の合併、このファーストペンギンが現れたら、それから先のハードルは随分低くなるはずであります。恐らく後に続く区が幾つか出てくるのだらうと思います。私たちは、せめてこのファーストペンギン誕生のお手伝いをしてから次の世代に引き継ぎたいものであります。

さて、近年、本市は市民協働を進めてきました。今では市民の皆さんの理解も深まり、様々な分野で様々な人たちが活躍されています。市の行政事務削減にも少なからずの貢献を頂いております。自主防災組織、第2層協議体などが顕著な例ですが、それぞれが的を射た発想で、着実に頼りになる組織へと発展を遂げています。

しかしその裏で、実態としてそれらの主要なポストは区長の充て職であり、ただでさえたくさんのお仕事に追われている区長にとって、例えば、従来からの市の行政事務への協力、区の役員会・総会のもとより、区長会、社寺仏閣の役員、開発協議会役員、春夏秋冬祭りの役員、それら全て区長の充て職であります。加えて、区民からの要望事項への対応、一たび災害に見舞われれば、昼夜を問わず走り回ります。区長の仕事は大変であります。

これでは区長の成り手が無いのもうなずけます。まして、代理のいない過疎の区の高齢区長には苛酷過ぎる毎日であります。何とか区長の負担を減らす手だてを講じないと、過疎の区は力尽きてしまいます。

とはいえ、区長の仕事を減らすといっても、おのずから限界があります。減らし過ぎたら区として機能しなくなってしまう。やはり、最終的には合併して、複数の人材が入れ

替わりながら仕事を分担していくことが有効な手だてなのかもしれません。

さて、ここまで、区長は大変ですという話ばかりしてきましたが、その陰で区民はどうだったのでしょうか。決して過疎の区の皆さんは、区長にだけ苦勞を押しつけて安穩と暮らしてきたわけではありません。区長同様、危機的な区の将来に心を痛めながら暮らしています。もはや区長の負担だけ軽くすれば解決するという問題ではありません。

さて、既に市長の頭の中には、将来維持が困難になるだろうと思われる区が幾つかあるのかもしれません。私は消滅の危機にさらされている区を見て見ぬふりをしてはいけないと思っております。

区長連合会に対し、一度市長から区の再編を提案できないでしょうか。結果はどうあれ、まずは議題に上がることに意義があると思います。市長、ぜひともお願いいたします。

併せまして、今の過疎区の状況をどのように認識されておりますか、市長の率直な思いをお聞かせください。

続きまして、2番目の項目に移ります。

高齢者福祉は私が今期積極的に取り組みたい課題でありまして、今後、継続して質問、提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、本日は本市の高齢者福祉行政全般に及ぶ基本的な考えをお尋ねいたします。この質問形式は漠然として具体性を欠くとの指摘を免れませんが、初回の質問でありますので、あえて全般的な基本方針を尋ねるものであります。

私は常々、お年寄りが幸せに暮らしていれば地域社会も幸せになると考えております。幸せなお年寄りが地域社会にもたらす幸せの波及効果を、今期幾つか検証していきたいと思っております。その都度、皆さま方に高齢

者福祉行政の大切さを再認識していただけたらありがたいと思います。

さて、前市長木下善之氏が在任中の話でございます。私はとある区民運動会に招かれ、来賓あいさつを仰せつかりました。壇上から見渡しますとお年寄りが大半で、高齢化が進んでいることを目の当たりに実感いたしました。

当時から少子化問題が私たち議会でも頻繁に議論されておりました。私はその場のお年寄りに向かって、「あなたの娘さん、お嫁さんはなかなか次の子どもを産んでくれませんか。本当はもう一人欲しいと思っているのに、踏切りがつかず、迷っています。本当はもう一人欲しいんです。だから、おばあちゃんが子育て手伝ってあげるから、おじいちゃんが年金から毎月1万円あげるから、もう一人欲しいと思っているんだったら、迷ってないで産みなさいと言ってあげてくれませんか。おじいちゃん、おばあちゃん、どうか娘さん、お嫁さんの背中を押してあげてください」。こんな話をさせていただきました。

やがて、来賓が引き揚げ始めたとき、木下市長が私のところにやってきて、「石橋議員、さっきの娘さん、お嫁さんの背中を押してあげてくださいという話はとてもよかった、共感した」と言いに来てくれました。

その日、私も木下市長も、その区の出生率が少しでも上がればうれしいなと期待を持った1日となりました。幸せなお年寄りが次の世代の幸せづくりに関わっていく、そしてまたその次へと幸せの連鎖はつながります。

日本政府は、異次元の少子化対策と称して3兆円台半ばの予算を投入すると発表しています。かなりの効果は期待できると思います。しかし、目標達成あと一步のところまで失速しそうに思えてなりません。

近視眼的に、結婚、出産、育児、子育てだけを見て予算を入れても、現実社会は総合力

で動いています。破格の予算で出生率はいくらか回復を見せるでしょうが、そのときの高齢者が惨めな環境に置かれていれば、最後の一步を達成できないかもしれません。親が惨めに暮らしているのに、もう一人産む気になるでしょうか。

政治がついつい目先のことに振り回されてしまうことはありがちなことですが、人間社会は総合力で動いていることをしっかり認識しておかないと、政治は迷路に迷い込んでしまいます。地域社会の総合力形成に高齢者が果たしている役割を見誤ってはいけません。

今回は少子化問題と高齢者との関わりを取り上げました。高齢者が地域社会のその他多くのことに深く関わっていることを、また次回からもお話しさせていただこうと思っています。

壇上での発言を終わります。

○議長（森下伸吾君）17番 石橋君の質問項目1、人口が減って維持が困難になっている過疎の区の将来に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）おはようございます。

人口が減って維持が困難になっている過疎の区の将来についてお答えします。

区・自治会の運営を圧迫している一因として、区・自治会の業務の多さや少子高齢化による担い手不足が挙げられます。

区・自治会業務については令和4年度から、複数の関係課でそれぞれ交付を行っていた補助金などを一本化した持続可能な地域コミュニティ発展交付金を設立し、窓口の一本化を行うことにより、申請事務や報告の簡素化を図っています。現在は区・自治会業務のさらなる簡素化について庁内で協議の場を設け、検討を進めているところです。

また、担い手不足については区・自治会に限らず全国的に問題になっており、地域行事への参加の重要性や楽しさなどを啓発することが大切だと考えています。本市では平成31年4月に橋本市の自治と協働をはぐくむ条例を施行し、地域自治や協働のまちづくりの推進に努めており、地域の連帯感や協力関係を強化することが担い手不足の解消につながると考えます。

今後、人口減少の進行などに伴い、区・自治会の運営について提案などがあつた際は、区の将来についてともに協議を行うなど、地域に寄り添った行政運営を行ってまいります。

○議長（森下伸吾君）17番 石橋君、再質問ありますか。

17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）私たちが思っている以上に、限界に近い区の実情は逼迫しているように私は感じております。

今、部長からご答弁いただいて、だから、それは分かっているから、それなりの手を打とうともしているし、実際にいろんなことを考えておりますよという、それはそれでありがたいとは思いますが、ひょっとしたら、もうそれこそ来年か再来年、どこかがギブアップするかも分からない。

だから、そうなってきたときに、少数残った区民の方がやっぱり、非常に残念。私らにしたら見捨ててしまったのかという悔いが残りそうな気がしますので、もう一步踏み込んで、もちろん、今、運営に苦しんでいる区に何か力添えをとというのは私もお願いしているところなんですけども、でも、もう今はもう一步踏み込んだところを探っていく時期に来ているんじゃないかなと。

私は何ぼ考えても合併しか浮かんでこなかったもので、合併を取り上げて先ほど発言させていただいたんですけども、当局のほうでも

っといいアイデアがあれば、それはすばらしいなと思います。

しかし、次の段階へ踏み込んで、例えば合併であるとかそういうところを考え始めないと、もうだんだん進んでいっている状況なんです、今の状況は。だから、そのところを次ちょっと市長に答弁をお願いしたいんですけども、どうなんでしょうかというのをよろしく願いいたします。

○議長（森下伸吾君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

石橋議員の質問にお答えをします。

私もコロナ前から区・自治会への危機というのを考えていまして、コロナで3年間何もできなかったというところもありまして、3期目に入ったときから、区・自治会の在り方について担当課のほうに協議をなささいということと、区長理事会のほうから要望を頂いていることに対して実現していきなさいということで、補助金をたくさん出していたんですけども、それを交付金にすることによって報告書を簡単にして、区長の報告を軽くしていくとか、そういうふうなことに手をつけて、今も区長会とも連携をしながら進めているところです。

私も来年班長が回ってきますので、どうしようかなというふうには思いますけども、自分の区が逆にそういう区になってきていますので、区長理事会にも今相談をかけていまして、私は嫌なことでもはっきり言うので、5年後、じゃ、どういう形の区長会にもらえるのと、どういう仕事をしてもらうことができるのと。

恐らく10年後には消滅するような区・自治会というのもあり得るのかなというふうには思いますので、合併というのは私どもが主導することではなくて、区・自治会というのはや

はり区民の皆さんが、じゃ、もう合併しようかというふうな機運を持っていただかないと、なかなか進まんと思います。

私の地元の柱本でも、大字柱本ですけど、沓掛柱本、紀見峠というのが現実にあって、合併したらいいのになど私は思うんですけども、それはなかなか、昔からのそういうことで区を運営してきたという問題もあろうかと思えます。

ただ、本当に、私たちがまず考えらなあかんのは、区長の負担をどれだけ減らしていいのか。今お願いしている、例えば広報であるとか回覧板であるとか、行政事務委託費のところをこれからどう考えていくのか。

そこに関してはもう逆に民間に委託するようにして、そういう区長の負担を何とか減らす方法はないのか。道路の改修とか災害とかのときの区長にお願いしている部分について、今後どう考えていくのかというところもやっぱり整理をしていかないといけないのかなというふうに今思っています。

じゃ、これから先、区長の仕事というのを、区長会とやっぱり協議しないと、勝手に進めるわけにもいきませんので、区長会の要望も聞きながら、そして、こちらからも提案をしながら、少しでも区運営が、そして、区長の負担を軽減できる方法というのを考えていくことも大事かなというふうにも思っています。

そのためにSDGsの交付金をつくりましたし、やはり、行政事務委託費が減るということは区の収入が減るという問題も実は抱えていまして、それをどういう形で区のほうに補填をしていくのか。その使い方を、今、区で何かソフト的な事業をしてくれたらSDGsの交付金をお渡ししますよというふうな話を並行して進めています。

これは高齢対策の一環でもあるんですけど、もう若い人がいない区、私も地元区では若手

ですから、そうなりますと、私も66歳になって若手と言われてもなかなか、そういう区が旧地区においてはもうほとんどかなというふうにも思います。

やっぱり僕はまず5年先を見据えて、これから区長会としても区長としても、こういうやり方に変えてほしいという提案も頂く必要があるのかなと。10年後にはさらにもっと運営できない区、区長の成り手がいない区、班長の成り手がいない区というのがもっとも増えるということなので、もう今から少しずつ手を打っていきながら、区長の仕事の見直しであったり自治会の統合であったり、そういうことを段階的に前へ進めていかないと、いきなりこうやという話にはなかなか区民の皆さんも納得してもらえへんのかなというふうにも思います。

既に区長会には、5年先10年先の区・自治会の運営について、区長理事会あるいは区長会で協議をしてほしいということを先日もお話ししたところです。

やっぱりなかなか、地元は地元の理由があって進めることもできませんので、その担い手が本当になくなったときに、今、はぐくむ条例でもお話ししているんですけども、住み慣れた地域で末永く生活を皆さんにもらうためにはどうしたらいいのかということで、そういう話もさせてもらっていますし、その中で、やはりできるところに対しては支援をする、ここは行政がやらなあかんところは行政がはっきりやるというようなことも考えてほしいというお話もしています。

今はまだ、区としてなくなったのはたしか只野区だけやと思います。今、2軒になったかな。そういうところで水道ももう止めましたし、そういうところも実際ありますし、やはり、もう谷奥深の地域でしたら12軒やったかな、だいたいそういうところもつかんで

いますので、今後どういうふうな提案をしていくか、そして、そういう問題を投げかけていくかというところを、慎重に話し合いをしながら進めていく必要があるのかなというふうにも思います。

後の高齢者数にも関係しますが、やっぱり地域の人たちが健康でおられるような支援を、やっぱり区としてやってもらうことが一番ええのかなというふうにも思います。ふれあいサロンとかっていろいろやっていただいているんですけど、やっぱりそこに来る方が限られているという問題があって、男性はそのサークルに入ってもすぐに逃げ出してしまうというような話もよく聞きますので、そういうふうに、それを区で受けてもらうようにしたら、SDGsの交付金を入れて区の運営ができるようにしていきたい。

やっぱり収入と支出のバランスも考えてあげないといけないのかなと。区費が上がるようになれば、それは決して皆さんが望んでいることではないと思いますので、その辺も含めて、これからしっかりと話をしていきたいと思えますし、地域振興室には既にそういう指示をしていますので、まず今、補助金関係で、もう手間がかかるような作業を交付金に変えて、そこをまずやりなさいと。多少、性善説というところを取らなアカンんですけども、それはもう区、区長を信頼してそれやっていく。

やっぱり業務の見直しも、じゃ、本当に、道路とかの部分も区長の判こがないとアカンのかというような、昔はそうでもなかったもので、そういうふうなことを昔に戻して、例えば議員に来ていただくとか、あるいは地域で誰か決めてもらって、こういう、今、道路を直してほしいとかこういう事業をやってほしいとかというところをもう地域振興室でやっていったり、今、地域の職員も区長会に出て

いますので、その職員たちに、ここの道路をもう直してほしいとか、そういうふうに職員を通じて地域振興室のほうへ報告を受けて建設部へ流していくと、そういうふうな、まだまだ見直すべきところはたくさんあるのかなというふうにも思います。

私も非常に、自分の地域がそうなので、これからの区・自治会の在り方そのものについて、もっともっと区長と、区長理事会の皆さんともお話をし、できるだけいい形で進めていきたいと。

行政が無理やりやるということは今はあんまり考えておりませんし、私はどちらかというと、好かれることより嫌われることばかり在任中からずっとやってきていますので、必要などころは、これはもう必要やと思ったら強引に強制的に進める部分もあるかもしれませんが、今はやはり10年先を見据えて、どういう形にしていくのが一番いいのかというところを、区長理事会の皆さんであるとか区民の皆さんの声も聞きながら進めていければなというふうに思っています。

これなかなか難しい問題で、今までできてきたことが10年先にはできなくなる。だから、今までの常識で、昔はこうやったからこうやという話にはならぬので、これからどういう形に変えていくのかというところをやはり考えていく必要もあると思えますし、例えば、石橋議員の住んでいる三石台と、今日来ていらっしゃる中島区といえ、どちらかというと中島区はうちに近いような、三石台は若い人の塊でもありますので、ここだったらDXをつないでいける。電子回覧板というのを今始めていますが、そういうこともできるのかなと。

ただ、一方で高齢者の方もいらっしゃるの、全てを電子回覧板に三石台だけを変えるということにはつながらんとしますので、

その辺のうまくバランスを取って進めていけばいいのかなというふうに思います。

ただ、本当にこれ難しい問題で、市の根幹を揺るがす問題やと私自身も思っていますので、やはり本当の最終的には、区長ってどこまで仕事をしてもらえるのか、そして、区の合併をどのように進めていくのか、そういうことも含めて今後検討を進めながらやっていければなど。

まず、区・自治会、先ほど110と言っておられましたので、そこを何ぼにするんやというような目標設定も、私が決めるのではなくて、区長会のほうでもそういう目標を立てていただいて、議論をしていただくということが大事かなというふうに思っています。

強引に進めるのではなく、できるだけ話し合いをさせていただきながら、一方で、区の収入をどうやって確保していくのかというところの視点も必要かなと。区費を上げらなあかんようになったら、これもまた本末転倒だと思いますし、その辺のことも今後できるだけ皆さんの意見を聞きながら進めていければなどというふうに考えておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（森下伸吾君）17番 石橋君、再質問ありますか。

17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）今まで区長理事会という関係で、協力も頂きながら、こちらも、今の市長のお話で、区に対してできるだけ支援体制は、そしてまた、これからももっと強化していくという認識。だから、いい関係で運営されてきて、ここでその関係を阻害するようなことになったら、これはもう本末転倒でありますので、本当にいい関係を維持するというのは必要なことだとは思っています。

でも、市長も独立した団体へこうしろあしろとは、それはちょっと言えないなという、

それは確かによく分かるんです。でも、内部の方でそういうふうな意見が上がってきたらというふうにおっしゃったんだけど、なかなか内部の方もその問題、これは合併のことを私言っているんですけど、なかなか内部からも言いにくいなと皆さん思っておられて、本当に区のほうもなかなかいつ口火を切るのか難しいんだろうなと、その辺もよく分かりません。

中間にいる私たち議員が、じゃ、黙っとるんですかと聞かれりゃ、それはやっぱり、私も何人かにお話をさせていただいて、やっぱり将来そういうまずいことにはなってほしくないから、私たちも、私もこんな方法はどうですかというのはこれから先言っていけないと駄目かなとも思うんです。

でも、やっぱり市当局としたら、部長たちよりやっぱり市長の言葉は重いんですよね、当然。だから、向こうの受け止め方も、市長がそう言っているんですかとということで、いっぺん耳を傾けて議論してみようかという、その流れが、やっぱり一番流れを起ししやすいのは市長じゃないかと思うんです。

だから、そういうところをそろそろ始めていかないとまずいんじゃないかと思ったので今回の質問をさせていただいたんですけども、それは私たち、皆さんもそうだと思うんですけども、ついそれこそ来年か再来年、一つまた区がなくなったんだってという話を聞くよりも、どことどこが合併して仲よくやっていくんだってねと、そんな話を聞くほうが当然うれしいに決まっているから、そっちの話を聞けたらうれしいなと思っています。

だから、やっぱり、そんな命令するんじゃないくて、区長理事会のほうに合併のことも一つ考えてみたらどうですかという提案を、市長、お願いできないかなと、今回の質問のそれがもう一番、一丁目一番地なんです。どう

ですか。

○議長（森下伸吾君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）石橋議員の質問にお答えします。

もう既にしています。先日、区長理事会でも、年初当初でやるとか、やはりこれからの区制度の在り方について、やっぱり合併という選択肢もあると思いますという話はしていますので、本当に区で合併してもええよというふうなことに、なるなら一番いいと思っています。消滅区をつくるために私らやっているんじゃないくて、やはりマンパワーを確保していくということは大変大事なことでありますし、災害が起きたときに、やっぱり助け合いするのは区民の人たち同士なんです。

だから、そこについては既に、合併も含めた検討をしてくださねという話はしていますので、自分自身の区が一番危機感を持っていますので、そういうふうなこともやっていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）どうもありがとうございます。

市長だけに押しつけるつもりもございません。私たちができるだけ前へ向いて進んでいけるように、しっかりと頑張ろうと思います。

それでは、1項目めを終わらせていただきます。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、高齢者福祉行政について基本的な考えを尋ねるに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）高齢者福祉行政について基本的な考えを尋ねるについてお答えします。

本市は人口減少と少子高齢化が進んでおり、

本年3月末時点で高齢化率が34.4%となっています。また、転出等により生産年齢人口が減少しており、高齢者世帯が増えてきています。

第2次橋本市長期総合計画後期基本計画では、高齢者福祉施策を通じて実現したいまちの姿として、「いきいきといつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を構築し、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することで、健康寿命が延び、認知症や介護が必要な状況になっても安心して生活することができる状態になっています。」としています。

それらを実現するための施策として五つの施策があり、協議体活動や認知症サポーター養成の取組み等を通じた地域における支え合いの仕組みづくり、違う世代との交流を図る世代間の交流の促進、成年後見人制度の利用促進や高齢者虐待への適切な対応を行うための高齢者の権利擁護や相談体制の充実、介護予防・日常生活支援総合事業の充実等に取り組み高齢者の生活支援の充実、最後に、地域ふれあいサロンやげんきらりー教室、いきいき百歳体操教室など通いの場や老人クラブ活動、シルバー人材センターの活動を支援する介護予防等高齢者の健康維持の促進の五つを施策項目としています。

特に、高齢者の生活支援の充実では、第2層協議体の活動から、移動スーパーや地域食堂、福祉電話訪問事業などの活動が住民主体でつくり出され、今後、市から貸与した車両による移動支援も始まる予定です。

また、介護予防等高齢者の健康維持の促進では、既存活動組織の高齢化という課題がある一方で、地域ふれあいサロンやいきいき百歳体操自主運営教室の新規開設もあり、新しい取組みも出てきています。このような通いの場を通じたフレイル予防や見守り活動への

支援を継続していきたいと考えています。

今後3年間で合計約3,000人のいわゆる団塊の世代が75歳を迎えることとなります。いきいきと住み慣れた地域で暮らし続けることを実現するために、五つの施策項目に関連する要素を含んで構成される地域包括ケアシステムを進化させながら、今後も市民と協働して取り組みます。

○議長（森下伸吾君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）どうもありがとうございます。

高齢者福祉は永遠のテーマですね。行政はもう終わることなく対策していく項目なんですけども、ついつい予算もかけて、市のマンパワーも職員もそこへいろいろ関わってということで、ともすれば高齢者の面倒を見てやっているんだという思いに陥りがちなんですけども、私が訴えたかったのは、面倒見てやっている部分は確かにあるんです。でも、私たちの世代が面倒見てもらっている部分を忘れてしまっていることが多いんじゃないか。

それにやっぱり気づかないと、一方的にこちらがしてやっていると思ってしまったら本当に発展性がなくなるし、今回例に挙げさせてもらった少子化問題にしても、やっぱり自分の親たち、おじいちゃんおばあちゃんが元気で明るく暮らしてくれていたなら、娘さんはもう一人産もうという気持ちになる、これは十分あり得ることだと思っております。

そうやっぴりいろいろこの地域社会を見回すと、ああ、やっぱりお年寄りのありがたみもこんなところにもあるんだなというのがいろいろ発見できるんだろうと思って、そんなところを今期いろいろとまたお伝えしていきたいと考えておまして、具体的なことは今日はちょっと別といたしまして、これから先もよろしく願いいたします。

これで終わります。どうもありがとうございます。

いました。

○議長（森下伸吾君）17番 石橋君の一般質問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、18番 中本君。

〔18番（中本正人君）登壇〕

○18番（中本正人君）皆さん、改めましておはようございます。通告に従いまして一般質問させていただきたいと思っております。

本当に早いもので、私も市議会に初当選させていただいて以来、今度21年目に入ります。しかし、一般質問というのは何回しても、緊張感というんでしょうか、あるものだと私は思います。そういう意味でやっぱり、若手議員もどしどしと替わってくるし、中堅議員、そして、先輩議員としての議員が、本市の発展のために、また、議会発展のために一丸となって頑張っていくことが本市の発展のためにつながるものと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回の私の質問は1項目、橋本市の小・中学生の不登校についてをお伺いしたいと思います。

不登校は、年度間に連続または断続して30日以上欠席した児童生徒を言います。不登校の子ども自体は文部省が統計を取り始めた1966年以前も存在していたと言われており、当時の不登校の子どもは多くは無理やり学校に連れて行かれていたと言われております。

しかし、近年の不登校の子どもは、このま

ま学校に行かせてしまうともっとひどくなるという認識が学校や家庭の間で広がったということです。

全国の小・中学校で、2021年度の不登校児童生徒は前年度より2割以上増え、24万4,940人で過去最多となったことが文部科学省の調査で分かったということです。不登校の小学生は8万1,498人、中学生は16万3,442人で、いずれも9年連続で増加しています。

和歌山県内の小・中学生の不登校者数は4年連続して増加しています。2021年度の不登校者数は小学校で587人、中学校では初めて1,000人を上回って1,007人です。本市の小・中学生の不登校の現状とその対応についてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

これにて壇上での一般質問を終わります。

○議長（森下伸吾君）18番 中本君の質問、橋本市の小・中学生の不登校に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）おはようございます。

橋本市の小・中学生の不登校についてお答えします。

不登校の児童生徒数は全国的に増加傾向にあります。本市の不登校児童生徒数についても同様に増加傾向にあります。令和4年度の年間30日以上欠席者数は小・中学校で189名となっており、4年前の令和元年の欠席者数120名と比較して、およそ1.6倍になっています。

児童生徒が不登校になる理由は、人間関係のもつれや家庭環境など多岐にわたるとともに、それぞれが関係し合い、非常に複合的なものもあります。そのため、学校はその理由を理解するとともに、丁寧かつ慎重な対応が求められます。

学校では、個々の不登校の理由について、

教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談センター職員などの専門家がアセスメントを行い、対応策を決め、組織的に取り組んでいます。

具体的な取組みとして、教職員が定期的な家庭訪問や電話連絡を通してコミュニケーションを図ったり、アセスメントの中でICTを活用した学習ができると判断した生徒には、タブレット端末を活用してドリル学習をしたりするなど、児童生徒の状況に応じた対応をしています。

さらに、教育委員会は学校や子育て世代包括支援センター等関係機関と連携して、教員支援や不登校児童生徒の登校復帰支援を行っています。

○議長（森下伸吾君）18番 中本君、再質問ありますか。

18番 中本君。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。ただ今の答弁で、令和4年度の不登校生は189名ということですね。そして、令和元年度の不登校生120名と比較して1.6倍、年々増えていると。不登校等は減少することはないということでもあります。

そこでちょっと、まずはじめにお聞きしたいことは、昨年度で、令和4年度で189名という不登校生でしたけども、そのうち小学校では何名、中学校で何名か、お教え願えますか。お願いします。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）ただ今の質問にお答えします。

先ほど申し上げさせてもらったのは、令和4年度の年間30日以上欠席者の人数であります。小学校が86名、中学校が103名という形です。その中で、不登校が理由で欠席している小学生につきましては44名、中学校においては74名の118名となっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）18番 中本君。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。

現在で、一応、小学校で86名、調査では。それで中学校では103名ということですが、教育委員会も不登校生についてはいろいろ取り組んでいただいているということは十分分かっておりますけども、現実は一方向に減っていないというのが現状だと思います。

そこでお伺いしたいのは、先ほど教育長の答弁の中にもありましたように、教員支援、そして、不登校の登校復帰支援に力を注いでいるということですが、この支援というのはどういう支援内容なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）橋本市内、小・中学校は19校ありますが、19校には1名ずつ県のほうからスクールカウンセラーが配置されています。このスクールカウンセラーについては月に1回、2回の訪問という形になる場所です。そして、スクールソーシャルワーカーも市内で2校に配置されておるところです。

それ以外に、橋本市では長年にわたって教育相談センターを設置し、現在そこに臨床心理士2名がおります。この2名の臨床心理士が学校のほうに出向いていたり、また、来談という形で相談を受けたりという対応を行っております。また、訪問型という形で、年間72日間ということで、臨床心理士の資格を持った方を学校に派遣しているというような対応も行っております。

そういった専門的な知識を持った方々をこのような形で、県ともタイアップしながら配置することによって、教員の方々と一緒にその一つ一つの事例を話し合い、そして、どういった対応をしていったらいいのかということ

を協議していることが一番の支援になっているかなと、そんなふうに思っております。

○議長（森下伸吾君）18番 中本君。

○18番（中本正人君）よく分かりました。引き続きこの支援というのは続けていただきたいというふうに思います。

そして、私、一応感じましたことは、不登校生でも小学校から中学校へ上がる中学校1年生が非常に多いと。これは文部科学省の調査でもそう出ておりますけども、やはり文部科学省の調査で、小学校の不登校よりも中学生の不登校のほうが倍ぐらい多いというふうになっております。これが逆なら分かるんですけど、そんなふうな状態になっているということです。

ここでお聞きしたいんですけど、どうしてこのような状態になっているのか。普通でしたら、我々でもそうですけど、今考えてみますと、小学校から中学校へ上がる時には、さあ中学校へ行って何しようかなと。勉強も頑張ろう、勉強を頑張ろうとはあまり思わなかったんですけども、運動で、クラブ等で頑張ろうという気持ちであったのは、私、今でも覚えております。

ということで、中学校に入る1年生がどうして多いのかということについてお伺いしたい。そして、もう一点、本市においてもそのような傾向があるのかどうか。この二点についてお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）特に、昨年度、令和3年度から令和4年度にかけて、中学校が先ほど申し上げたように増えているということにつきましては、小学校からの傾向がそのまま、6年生の傾向が中学校に出ているということが一番の理由かなと、そんなふうに思います。

そして、最近の全体的な傾向として、中学年あたりから増えつつあるというのも、ここ数年見ていて、傾向として捉えられているところですが。その理由というのはいろいろあるんですけども、勉強のこともあり、人間関係のこともあり、家族のこともあり、思春期のこともあり、それが複合的に絡んでいるというのがあります。

そして、昨年度の小学生の傾向でいうと、中学年以降というよりは全体的に少し増えたというのが昨年度の傾向となっております。これはコロナのことが影響しているのか、直接は分からないんですけども、そのあたりのこと、生活様式の変化というのは少なからず影響が出てきているのかなと、そんなふうに思っています。

昨年度の中学生在が増えたというところにつきましては、先ほど申しましたように、小学校からの引き続きというようなのが多くなっている要因となっております。

○議長（森下伸吾君）18番 中本君。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。いろいろな原因はあるかとは思いますが、本当に難しいですね。我々としてはとても考えられないですけども、現実はそのような状態だということだと分かりました。

そこで、不登校生の子どもに対して、家庭に対して、先ほどの答弁では月に1回か2回、家庭訪問するということですね。そこでお聞きしたいのは、不登校生の家庭訪問等についても、学校として、担任として、もちろんその担任の先生にもよるかとも私は思いますけども、どのような訪問、家庭訪問というんですか、そういうのはしているのか。それとまた、教育委員会のほうはどういうふうな指導をしているのかについて、ちょっとお教え願えますか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）不登校になっている児童生徒についてどのような形でアプローチしていったらいいのかというのは、本当に子ども一人ひとりによって違うところがございます。

ですから、先ほど申し上げたような専門的な見地を持っている方々と教職員、そして関係する、担任だけでなく関係する職員も含めて、教職員がその子にとって今どのようなアプローチをしていったらいいのかということについて話し合いをします。そして、こんな形はどうかというような方策を考えた上で、保護者とも話し合いをした上で行っていきます。

その中の一つの方法として家庭訪問をする。家庭訪問が負担がかかるということであれば、電話連絡をして状況を聞かせてもらう。場合によっては学校に来てもらって話をします。そのケースケースで対応していただいているところです。管理職についても、そのケースについては入って対応する場合があります。

そして、学校だけではなくて、ハートブリッジ、そして、教育相談センター等も連携して取り組んだほうが効果的だと言われる場合には、そのところの関係機関とも情報共有をしながら取り組んでいただいているところです。

○議長（森下伸吾君）18番 中本君。

○18番（中本正人君）いろいろと教育委員会としても対応していただいているとは私も思っておりますけども、先ほどからも何回も言っていますけども、現実に減少していないというのが現実でしょう、実際のところは。

そういう中で、次に、また話変わりますが、今のところは、短期の場合、仮に不登校が、1か月、2か月や半年ぐらいならまだしも、これが逆に長期となって、2年、3年となったときにも同じような対応をするのかということですが。

ですから、私としても、やはり長期になっ

た場合、先ほども言ったように、学年も変わりますよね。もちろん、普通ならば担任の先生も変わるということだと思うんですけども、そういうときに、教師と不登校の子ども、また、親御さんとの話合いというのはなかなか難しいんじゃないのかなと。

やはりお互い、初めは全然顔も知らなければ子どもの性格も知らない。もちろん、何回か会っていれば、もちろん先生方はお分かりだとは思いますが、なかなか難しい問題だと私は思うんです。

そういうところで、担任の先生が、次の担任の先生が変わってくるのに、どういう引継ぎというんですか、やられているのか。これは、逆にまた教育長にお聞きしたいのは、教育長としてではなく教師の一員として、先生も、教育長も長年、児童生徒とのお付き合いするのは長いですから、たくさん見てきていると思いますけど、教育長の立場でなくして、教師の1人として、先生ならどのような引継ぎをするのか、私聞いてみたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）なかなか学校に来にくいという状況になってくると、いろんな人と関わりを持つことが極端に少なくなっていく。私は、その中でも大事にしていききたいと常々思っていたことは、誰かとつながるということです。それが、担任とつながるというケースもあります。過去に担任してくれた先生とつながっているというケースもあります。スクールカウンセラーとつながることもあったり、スクールソーシャルワーカー、そして、教育相談センターの職員とのつながり。そして、それ以外にも、今はボランティアの方々も来てくれたりする中で、地域の方々もつながるということもあると思うんですけども、学校としてはその子どもを1人

にしない、絶対誰かとつながっている状況をつくっていくということが、私自身はいちばん大事なことだと思います。

ですから、今質問いただいた、新しい学期になって担任が変わったりするときというのは、本当にその人間関係というのをまた一からつくっていかなくとも出てきますので、担任としては。だから、そのところの引継ぎというのは丁寧にどこの学校もやっていってくれていると思っております。

私自身も担任を持っているときに不登校の子どもを担当したことというのはあります。複数経験はあるんですけども、やっぱり毎日のように夕方、家庭訪問をしながら人間関係をつくっていった、また、親御さんとの人間関係もつくっていったというケースもございます。

私が担任していた頃というのはもう大分前になるんですけども、その頃でも、例えばコンピューターを使ってやり取りをするというようなこともできる時代になってきていましたので、そういった形の中で興味を持ちながらつながるということから、実際に少しずつそのつながりを増やしていった、実際に来るといところまでつなげていったというようなケースもあつたりもします。

だから、その子どもにとって誰とつながりやすいか、どんな内容とつながりやすいかというのをしっかりアセスメントをする中で、方策を考えて取り組んでいく。それを丁寧に次の人につなげていく、知っている関係する人を増やしていくということが大事なことかなと、そんなふうに思っております。

そして、私たちは子どもたちが学校へ復帰してくれるということがすごく望んでいるところではあるんですけども、長い目で見たときには、中学校を卒業する段階、次の学校へ行く、進学するということにもつなげてい

かなくてはなりません。いわゆる自立をしていくことにつながっていくことが一番大事なことであっております。

ですから、中学校から高校へ行くときには、在籍する学校から進学する学校へつなぎをしっかりするとともに、その後の様子についても教育相談センターの職員がフォローアップしていくというような取組みをしています。おかげで、高校との関係もそのあたりでできてきているというのが現状です。

小学校、中学校の間に休んでいる日数が多かったとしても、高校へ行って、またそこを仕切り直しの機会にして頑張ってくれているという子どもも多くいます。ですから、最終何をめざしていくのか、そのために自分たち周りの大人が何をしていくのかということをしっかり話し合っていくことをこれからも取り組んでいきたいと、そんなふうに思います。

○議長（森下伸吾君）18番 中本君。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。

私もこれ今回この質問をどうしてしたかというその一つに、私の友人の子どもが、もう30年言わんぐらいだと思んですけども、不登校に、小学校5、6年だったと思んですけども、なりまして、そして、私、親御さんから、私の友達ですので、話を聞きましたけども、私たちもどうもすることもできないし、そのままにしておっただけけども、それは親子さんを見ていますと、本当に大変だろうなと。

子どもは家で、今でしたらゲームとかいろんなものもありますけども、30年前ぐらいうたらまだゲームはあったのかな、そのときに親御さんを見ていまして、ああ、大変だな、子どももかわいそうやけど、それ以上に、親御さんの気持ちを考えると、寂しいな、かわいそうやなと思ったことを覚えています。

その中で、そして、小学校6年生ぐらいだ

と思うんですけど、それから中学3年間、とうとう1日も行っていません。

しかし、高校は県立高校に入学しました。そうしたら、うそのように通学するんです。親も喜んでいるやらびっくりするやらで、私も聞いてびっくりしました。これぐらい変わるものかなと。あれほど学校へ行くのが、登校するのが嫌だった子どもが、高校へ入れば喜んで学校へ登校すると。これはやはり友達関係もあったのかなと、これは私なりに推測するんですけども、そういうふうなこともあったということも事実です。

その中で、お母さんが私に言っていました。中学校のとき、先生が、もちろん中学3年間全然行ってないから、何年生のときの担任の先生かは知りませんが、家へ来てくれて、子どもを学校へ連れていってくれたと。学校の授業が終わってからですよ。そして、子どもと一緒にゲームをしてくれたということも聞きました。

そのときに、親御さんは、今でも言いますよ。あの先生のごことは一生忘れへん、うれしかったと。そして、子どもも喜んでその先生の来るのを待っていると。しかし、先生も1人の不登校の生徒のために時間ばかり取るわけにはいきませんし、ということですよ。

しかし、親御さんの言う話の中で、小学校当時の担任の先生は、どういう気持ちで僕は言ったのか知りませんが、親御さんが悪いと言ったそうです。そのときにご両親は本当に悔しかったと。今でも覚えていると。顔も見たくないということでした。

それはそれで、それは先生にもよると思わんですけども、どういう意味で言ったのか、それは別にして、そういうこともあったということです。

そこで、一つここで私、提案したいんですけど、そういう子どもたちが一日でも早く学

校へ登校ができるように、不登校の子どもたちの、何といたらいのか、不登校の専任教師といたらいのか、そういう教師を配置するわけにいかないか。できませんか。その辺ちょっとお話、ご意見をお願いしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）今の事例を聞かせていただきながら思ったことは、やっぱりこういった問題については、1人の担任に任すことなく、やっぱり組織的に対応していくことの大切さというのを感じました。

今は一つ一つのケースについて、1人でなく何人かで考えることによって、子どもと向き合う、親と向き合うということをしていっていますので、そのあたり、子ども、そして親、学校、そして関係する人たちが同じ方向を向いて進んでいけるようにしていきたいと、そんなふうには思いました。

そして、今のご質問なんですけれども、私たちがそういう形で置くことができたらいなと思いつながら、教職員人事のときには県教育委員会に要望も出しておるところです。そんな中で、今のスクールソーシャルワーカー、そしてスクールカウンセラー、そして不登校支援員、そして訪問支援員、そんな形で、いろんな形でそれぞれの学校に入っていただく教員を、普通の定数プラスアルファで入れていってもらっているところです。

全ての学校に今の話した職員が入っているわけではありませんけれども、本当に必要としているところには、そんなふうにして今後とも要望を上げていきたいと、そんなふうには思っております。

○議長（森下伸吾君）18番 中本君。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。

今、教育長のお話を聞きまして、私も幾分か気持ちが楽になったような気がしますけど

も、やはりそれを実現できるように頑張っていたきたいというふうに思います。

そして、先ほども言いましたように、教育委員会、学校の頑張り、不登校の生徒との付き合いの中で、一人でも多くの不登校の生徒が元気に学校へ登校できるようになってくれますことを願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森下伸吾君）18番 中本君の一般質問は終わりました。

順番16、4番 梅本君。

〔4番（梅本知江君）登壇〕

○4番（梅本知江君）改めまして、皆さん、こんにちは。

本日初めて一般質問ということで、とても緊張しております。4か月前までは私は一市民でした。今この場に立たせていただいていることがとても不思議なぐらいです。

今ここに立たせていただいているのも、市民の方々、そして、先輩の議員の皆さま、そして、市長をはじめ職員の皆さまのおかげで、いろいろ、いい方ばかりなんです。こうして育てていただいて、今ここに立たせていただいています。本当に感謝です。ありがとうございます。

今回初めての質問ということなんですけれども、その前に、この一般質問、今日3日目になるんですけど、とっても勉強になりました。まだまだ知らないことばかりで、そして、あと、議員にならせていただいて、これだけ先輩議員の皆さま、そしてまた、市長をはじめ職員の皆さまが、私たち市民のために、どれだけいつも頑張ってくれているのかということ、議員になってから本当にしみじみ感じさせていただいています。

そんな中、今日の一般質問の議題なんですけれども、まだ議員としてひよこの私に1通の手紙が届きました。その方の思いを今日、

一般質問とさせていただきます。精いっぱい頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

そうしましたら、まず、1、市が保有する公用車の適正化について。

市が保有する公用車についてお伺いします。

現在、橋本市と表示のある公用車が、保健福祉センターの北側1列、教育文化会館の南側にある立体駐車場、各公民館など多く所有されています。

市の業務を行う上で公用車は必要不可欠と思いますが、保健福祉センターでの駐車状況を見た場合、少し車両が多いのではというお声を頂いています。現在の保有台数が適正な状況であるのか。現在、コスト削減について、当局のお考えはありますか。

①本市が保有する公用車は何台ありますか。また、稼働状況は。

②公用車の使用と保有する上でのコスト（燃料、保険料、車検料など）はどれくらいで、コスト削減についてどのように実行されていますか。

③橋本市と表示がない公用車の利用目的は。

④公用車の保有について、今後の計画はありますか。

以上四点、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君の質問、市が保有する公用車の適正化に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（井上稔章君）登壇〕

○総務部長（井上稔章君）市が保有する公用車の適正化についてお答えします。

一点目の、本市における公用車保有台数と稼働状況ですが、公営企業会計を除いた本年3月末現在での公用車保有台数は、集中管理車両、各課管理車両、消防団管理車両を合わ

せ214台です。

また、稼働状況ですが、令和4年度の本庁舎及び保健福祉センターにおける主な集中管理車両では、軽トラック40.4%、箱バン71.6%、ワゴン車21.3%、トラック24.8%、出張用の普通乗用車44.7%であり、全体では52.5%です。

次に、二点目の、公用車の燃料、保険料、車検料などのコストと、その削減方法についてですが、集中管理車両41台分では、令和4年度での燃料費が326万2,000円、保険代が107万4,000円、車検にかかる費用が262万4,000円に加え、法定点検を含む集中管理業務に係る経費が562万9,000円となり、一台当たりの当該コストは年間約30万7,000円です。

また、コスト削減については、訪問事業や道路管理等で常に使用する部署以外については、集中管理方式を採用することで保有台数の削減に努めています。また、給油業者、車検業者の見積り選定や、廃車の際には入札方式により車両を売却することとしています。

次に、三点目の、橋本市と表示がない公用車の利用目的ですが、市税の徴収、また、児童虐待や生活保護業務において一定の措置や配慮が必要な業務に使用するためであり、橋本市の表示をしていない車両も例外的に存在しています。

四点目の、今後の計画があるかとのおたただしですが、公用車についてはこれまでも必要最低限の台数のみ保有してきたところですが、今後も業務体制や職員数などから総合的に判断し、市が取り組むSDGsの観点から、ガソリン車から電気自動車への置き換えも含め、計画的な台数管理を行ってまいります。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君、再質問ありますか。

4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

1番の、本市が保有する公用車は何台ありますか、また、稼働状況はということで、全部で214台あるということで、ただ、この稼働状況ですが、気になった部分があります。

ワゴン車の稼働率が21.3%、トラックが24.8%、それぞれ4台ずつ用意されていると思うんですけど、この件に関してはまた後で質問させていただきたいと思います。

②公用車の使用と保有する上でのコストはどれくらいで、コスト削減についてどのように実行されていますかというところで、給油や車検は見積りの選定をその都度行い、そして、廃車の場合は入札によって売却したりと、本当にいろいろと工夫、コストの削減をいただいているということがよく分かりました。

③橋本市と表示がない公用車の利用目的はということで、本当、いろんな市民の方でも、いろんな事情がある中、寄り添うための配慮ということで、これもすごくいいことをいただいているなということを感じさせていただきました。

一番聞きたいのが四つ目の、公用車の保有について今後の計画はありますかということで、こちらのほうで四つの質問をさせていただきたいと思います。

まずですが、橋本市が購入している軽4輪箱バンのガソリン車、EV車、それぞれの価格は幾らですか。いろいろ種類によって違うと思うんですけども、また、購入方法について、お答えをお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）まず、購入方法についてでございますが、こちらは指名競争入札により実施してございます。また、価格についてでございますが、最近の入札の実績を基にご報告させていただきますと、軽4輪箱バンのEV車両では約250万円。同じくガソリン

車で約130万円となっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

どう見てもガソリン車のほうがお安く、どうしてもEV車は高くなってしまいうんですけども、長い目で見ればやっぱり電気自動車のほうが削減になりやすいということでしょうか。

そして、まだ浸透していませんが、東京オリンピックのときもそうでしたが、水素を活用しての車とかもまた将来出てくるようなお話も聞くんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）本市においてもSDGsの推進というところに取り組んでいます。公用車についても、ガソリン車からEV車両等、今おっしゃられた水素車両というのも含めて、どのような車両を選択するのが一番コスト的に収まるのか、また、活用しやすいのかというのを考えていく必要があります。

災害時での活用等というのもございますので、そのあたりも含めて検討してまいりたいと。基本的な方針はEV等にシフトしていくという方針で動きたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

それは、廃車になってから、それとも車検とかいろいろ、耐久年数を見ての買換えということですか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）車両、現在の時点では、効果的かというとちょっと言葉が適切かどうか分からないですが、運用は余すことなく活用できているというふうに判断しておりますが、当然、古くなってきて耐用年数が来た公用車等というのが出てきた場合、予算

要求をしていただきまして、その場で必要かどうかを判断した上で買換え等の検討を行うと。

その際には、EV車両への買換えがいいのか等というのを、財源も含めて、目的によっては地方債を財源として充当した場合、地方交付税措置が大きいようなものもございますので、そこは財政課等とも協議しつつ、一番、市としていい方策を取りつつ、車両を選択していきたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。では、今後、またSDGsの面でもいろいろ配慮しながら、できるだけコスト削減をお願いしたいかと思えます。

そして、二つ目の質問なんですけれども、今、1人乗りのEV車というのが時々まちで、何とか、ヤクルトさんとかが配達とかされていると思うんですけれども、価格が普通の車よりお安くなると思うので、これが集中管理車両として何台があればコスト削減になるのではないのかなと思えますし、だいたいお幾らぐらいでしょうか。お願いします。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）金額的な話は車両の種類等によっては変わってくると思えますので、この場ではちょっと答弁を差し控えさせてもらいたいとは思いますが、安くなるという感覚はございます。

それにしても、先ほど答弁いたしました、電気の箱バンで130万というところですから、半額まではいかないというふうには認識しております。

1人乗りのEV車両につきましては、これミニカーとして位置づけられておりますので、普通自動車免許が必要となってきます。最高速度が60キロで、自動車専用道路とか高速道路では利用ができないというふうになってい

ます。

また、航続、要は運転し続けれる距離が60km程度と、今現状では少ないというふうにホームページ等で確認しておりますので、一般的な公用車で活用というのは今の時点では難しいと考えております。

このようなことから、現在、集中管理している軽4輪の箱バンを用途制限がかかるような1人乗りのEVに置き換えるというのは考えてはおりません。しかしながら、市の利用のニーズ、このあたりに適合するのであれば、適正管理の観点からも検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

そうですね。橋本市も狭いところの道もたくさんあると思うので、また、あと燃料代とかもやっぱりコスト削減になると思えますので、また1台か2台か、ちょっとお試しというかサンプルとして、用途によってまた考えていただいて、また購入計画もしていただけたらうれしいかと思えます。ありがとうございます。

そして、三つ目の質問です。

公用車は土日祝日の休日の運用が少ないかと思えます。もちろん、そうですね。この休日に公用車を市民の方に利用していただき、市民の方々の利便性に供することとかは、何か方法はないでしょうか。土日、何かずっと置いてあるの、もったいないなと思って質問させていただきました。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）現在、今持っておる、市が所有しておる公用車につきましては、なかなか市民の方に直接利用していただくというのは難しいかと考えます。

と申しますのは、市が今加入しております

保険が、公益財団法人全国市有物件災害共済会というところの保険に加入しております、コスト的にかなり安い保険となっています。ここの支払い条件としまして、市が所有、所管または使用する自動車であると規定されていること、それから、損害について支払いができない場合として、公務以外の用途に使用されているときというふうに明記されておりますので、保険の面から難しいということ、それから、貸付けというところになりますと、どのような形態で市民に利用していただくかというところはまた検討の余地はあるかとは思いますが、貸付けとなりましたら、自家用自動車有償貸渡業という業が必要になりますので、例えば、業者と協定等を結ぶとか、そういうような形を取る必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

本当に、土日の活用ってなかなか難しく、私もなかなかアイデアが浮かばなかったんですけど、2日間の議会で皆さまのお話を聞かせていただいた中で、何か、具体的にはあれなんですけど、デマンドタクシーのように活用できないのかなと。

でも、そうすると、土日職員の方が運転してという形になっちゃうので、なかなか職員の方にも負担のかかる場所ですが、例えば代休とかを取っていただくなりして。

というのが、うちの近所も独り暮らしの方が多くて、よくタクシーを利用しているんですけど、本当にタクシーが来ない。すぐ行きたいんだけど、行けない。近所の方が乗せたりわと言って乗せてくれるときもあって、すごくいい感じだなと思うんですけども、本当に皆さんすごくご不便を感じているんです、タクシーの台数がないから。

というのを見て、その案をすごく思ったの

と、もう一つは、カーシェアであったりレンタカーとして、もちろん保険はまた別で、市民の方や借りる方に入ってもらわないといけないんですけども、先日というか、駅前のトヨタレンタカー、ありますよね。私よくあそこで借りるんです。もうすごい人で、朝。そして、車、本当に借りれなくて、大分前に言わないと借りれないとか、あるんです。

一つちょっと、話はちょっと別ですけども、そこにまたちょっと余談ですが、橋本市のマップが全然置いてなくて、高野山しか置いてなくて、あれ、みたいな。そこもすごく残念だなというのも思ったんですけど、何を申し上げたいかと申しますと、これは私の一案です。

急にちょっと発想があったんですけど、例えば駅前の駐車場、10台ぐらいあると思うんですけど、全てではなくて、例えば、あそこに四、五台、レンタカーなのかカーシェアなのかということで置いて、ちょうど駅前には観光協会がございまして、そこで例えば受付とかをしていただいて、そちらでまた橋本市の地図を渡して、ご案内であったり、あと、マップを見て市内のレストランとかショップをご案内していただいて、借りた人はちょっと割引でそういうところを使えるよと。

もうじきまた大阪で万博が始まりますと、たくさんの方が橋本市に来られると思うんです。一旦降りらなしゃあないので、そのまま特急こうやに乗っていってもらえるのも一つですけども、橋本市でちょっとお金を落としてもらいながら、楽しんでもらいながら、高野山に登っていただいたり、また、帰り、ちょっと食事でもして帰ってもらえたらうれしかなということもすごく、インスピレーションで沸いてきて、急に言うてすみません、一つの意見として、また聞いておいていただけたらうれしい。いろいろ問題はあると思う

んですけども、聞いていただけたらうれし
いかなと思いました。

そして、最後の質問なんですけど、四つ目、
市民の方からは公用車が多過ぎるのではない
かとの意見があります。公用車の適正管理を
行う上で、管理計画書を作成し、計画に基づ
き、必要最小限の台数で無駄のない運営がさ
れているかを検証することが重要と考えてい
ますが、当局のお考えをお聞きしたいです。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）ただ今のご質問に
お答えいたします。

おっしゃるとおり、職員数も我々がやって
いる業務の内容も年々変わっていくというと
ころもございます。何年か先を見据えて、必
要な台数がどれくらいあるのかというのは、
それぞれの各課、それから私ども総務部のほ
うでもしっかり把握していく必要があるとい
う認識ではございます。

しかしながら、難しいところは、公用車に
おきましては、事務連絡ですとか研修などの
一般的な移動手段の活用というのはあるん
ですが、それ以外にも物資の搬送、この場合は
先ほどのトラックの話とか軽トラの話とかに
なってくるかと思えます。それから、災害時
の市民サポートなど様々な手段で活用するこ
とになります。

せんだっての6月2日の線状降水帯による
大雨の際にも、正直なところ避難所従事職員
が移動する車もなくて、公用車、実際に現場
確認するところの部隊に全部回して、その分
については総務部のほうで送迎みたいな形を
取るというようなのを臨時的に取ったことも
ありました。今後については、自家用車を公
用車扱いに、そのタイミングだけでできない
かとか、そういうような検討もしているのが
現状であります。

こういった難しい面もあるので、管理計画

というのはなかなか立てづらいところもござ
いますが、先ほど議員がおっしゃってくださ
ったように、電気自動車への買換えの際には、
例えば、民間事業者と連携を取りながらカー
シェアリングできる方法なんかを取っている
自治体もございますので、そういうようなや
り方ができないかですとか、今後、何台程度
必要なのか、災害時にはガソリン車が何台要
るのかとかというところを総務部のほうでも
精査いたしまして、必要台数を管理してい
きたいというふうに思っておりますので、ご理
解よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

本当に災害時、この間のようなときは本当
に計り知れない台数とかが要ったりで、なか
なか必要台数というのは難しいと思えます。

それで、集中管理のほうの41台分に関して、
7月分、1か月だけなんですけど、稼働状況
というのを出示していただきました。

すみません、これに映せるって私知らなく
て、ちょっと手元でしか見てもらえないん
ですけど、1か月分、ここには軽トラであつたり
箱バンであつたりトラック、いろんな種類
で41台分載っているんですけど、だいたい何
日の何時から何時まで使用しているという、
あくまでこれは予約表らしいんですけども、
これを見させていただいたところ、一つは、
本当にすごい皆さんよく車を使って動いてい
ただいているんだなということをすごく認識
もできました。

が、ただ、空いているところもいっぱいあ
るんです。ちょっと赤丸をつけてみたんです
けど、どうしたら見えますか。見えないです
ね。ちょっと赤丸というか、空いているとこ
もたくさんありまして、赤い付箋を貼ってい
るんですけど、こことかでしたら、もうこれ
だけ空いているところがあつたり、でも、た

だ、7月の1か月だけのデータですので、あくまでも参考なんですけど、これを見たところ、例えば軽トラは、土日は休みとして7月は22日間、平日使える日にちがあるんですけど、軽トラ2台とも10日間使っていないんです、1台目も2台目も。

そして、あとの軽トラは月に3日、4日、7日は使っていない、休憩しているというような状況なんですけど、これだけ見ればですけど、軽トラ、ここの稼働率を見てもそうなんですけど、44%となっているんですけど、これだけ見たらですけど、1台省くことができないのかなというふうに感じました。

そして、箱バンなんですけど、12台あると思うんですけども、いっぱいいっぱい使われているんです。本当に皆さんこれ、日頃使われるときも取り合いで、すごいご不便かかっているんじゃないかなということを感じました。

なので、こういうふうに見ていくと、データを、ひよっとしたら1台はもう軽トラをやめて箱バンに変えるとか、そういうデータ見てそういうことも分かるのかなと思ったのと、そして、質問を最初にさせていただきました、ワゴン車が21.3%、トラックが24.8%ということで、本当にあまり活動というか、されていません。

ワゴン車はだいたい22日中、3台とも7日間休憩。3台ともです。7日間休憩しているんです。ということは、それだけでも、3台も要るのかなと。

すみません、私、何か、現場を分からずに聞いていただいているんですけど、そして、10人乗り、私たちが時々議員で載せていただくんですけど、半分も使っていないんです。

となれば、例えばですが、この10人乗りなんかは前もって、多分もういつ使うと分かっているんで、この10人乗りだけは、例えばで

すが、レンタカーで借りるとか、何かそういうことをできないのかなというふうに、私なりに感じました。

トラックのほうはいろんな種類があると思うので、稼働率とかではちょっと難しいので、私もよく用途によって違うと思うので、この稼働率だけを見てどうのこうのというのはちょっと分からないところです。

これを見させていただいたときに、これはあくまで集中管理だけのデータなんです。集中管理は41台で、そのほかほとんどが消防署関係とか、あと各課のものになっているんですよ。

じゃ、各課のこういう状況はどうなっているのかなとすごく思ったんです。各課でも1台あるという場合は、もちろん1台は要るじゃないですか。でも、課によっては10台ある課も、10台とか9台ある課もあるんですけど、その使用状況が分からないというか。

こんなふうに出していただいているのではなくて、お出かけされる方が、お名前と、出かけるときは何kmで、帰ってきたら何kmになっていた、どれだけ走行したかみたいなのが載っているだけで、時間が何時から何時まで使ったということは載ってないんです。

ぜひ、ちょっとお忙しくて大変だと思うんですけども、各課でもこういう、この車は何時から何時まで、この車は何時からこんなふうに使ったというデータをつくっていただき、先ほどもありました、年に一度ですよ、予算査定時に、1年間、7月ですけど、これは1年間のいろいろな流れを課も集中管理も全て確認した上で、ちょっと第三者というか確認する人も交えて、これやったら本当にここ要らんな、ここ、これ回したらいい、こない買換えたらいいねとかという、もう一度検討していただけたらうれしいかなと思います。そこらはいかがですか。すみません、

各課で大変だと思うんですが。お願いします。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）答弁にお答えさせていただき前に、私の前回の答弁の修正をさせていただきますたく思います。

まず、一点目が、全国市有物件災害共済会のことを公益財団法人と言いましたが、正しくは公益社団法人全国市有物件災害共済会でございます。申し訳ございません。

もう一点、最近の入札実績におきまして、軽4輪の箱バンの価格ですが、EV車におきましては250万円、同じくガソリン車で約130万円。どうもEV車で130万円と申ししてしまったようです。改めて、重ねてお詫び申し上げます。

続きまして、答弁させていただきます。

各課での使用状況ですが、例えば総務部で言いますと、税務課では3台所有しております。これは税の徴収ですとか資産評価の確認、こういうような形でほぼ毎日利用するような形です。都市整備課におきましても、道路の確認ですとか現場への出動というようなところでほぼ毎日、複数台持っていますが、活用しています。

このような形で、活用につきましては現状もう足りないというような状況であるという認識でございます。その足りない分を集中管理で補うということになりますので、例えば、トラックの活用がもうほぼゼロになってくるといふようなところであれば、恐らくそ

れは現有車両で足りているという結果となるという判断ができます。

このような状況になったときに、原課とのヒアリングを予算査定時等に行わせてもらいまして、その中で必要かどうかというのをしっかり判断していきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解よろしく願いいたします。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

本当に、実際、車を利用されている方は本当に大変だと思うんですが、1台でも2台でも無駄をなくし、そして、その財源をぜひ私は命に関わるほうに回していただけたらうれしいなということで、この質問をさせていただきました。

最後にですが、その年に一度のしっかりとしたこういうデータも各課でつくっていただき、皆さんでまた検討して、より削減していただける方向に持って行っていただけたらうれしいです。

以上です。ありがとうございました。

○議長（森下伸吾君）4番 梅本君の一般質問は終わりました。

○議長（森下伸吾君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時40分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾

6 番 議 員 高 本 勝 次

16 番 議 員 土 井 裕 美 子

